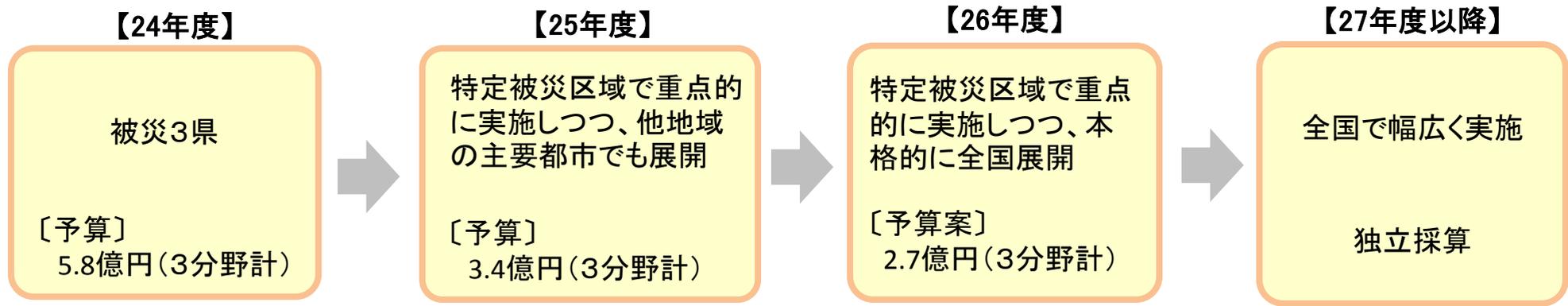


26年度の課題と対応(案)

本格的な全国展開に向けた評価体制整備

- 26年度は、特定被災区域で重点的に実施しつつ、本格的に全国展開を図る。
- 本格的な全国展開に向けて、評価体制を整備するため、講習開催地域を2倍程度に拡大し、評価者(アセッサー)を累計1万人以上、外部評価審査員を累計500人以上養成することを目指す。

◎実践キャリア・アップ戦略の展開



◎評価者講習の実施方針

	25年度	26年度(予定)
集合講習開催地域	全国12会場	全国25会場以上
受講者枠	3,397人	8,000人程度
評価者数(累計)	3,329人	10,000人以上
講習の実施方法	(1) テキストによる事前学習 (2) eラーニング受講 (3) トライアル評価実施 (4) 集合講習(同時中継・衛星放送)の受講	

◎外部評価審査員講習の実施方針

	25年度	26年度(予定)
集合講習開催地域	全国3会場	全国5会場以上
受講者枠	365人	1,000人程度
外部評価審査員数(累計)	受講中	500人以上
講習の実施方法	(1) 評価者講習を優秀な成績で修了 (2) テキストによる事前学習 (3) eラーニング受講 (4) トライアル外部評価実施 (5) 集合講習(同時中継・衛星放送)の受講	

レベル認定の推進①

- 評価者が3,329人(2,191事業所・施設)、レベル認定に取り組む者が2,463人(1,746事業所・施設)になるなど、レベル認定に向けた取組が推進されている。
- 一方、認定者数の目標(※)を見据えて、内部評価・レベル認定の推進が必要であり、各課題に対応した対策を講じる。なお、実施状況は、運営委員会において検証し、適宜、改善を図る。

※ 32年度(2020年度)までに、累計13万人程度を目標。この目標の達成に向け、制度創設後3年間で累計2万人程度、27年度以降は各年度2万人程度の認定者の育成を目指す。

課題	対応(案)
<p>評価者(アセッサー)講習が定員を超過し、評価者を養成できなかったため、レベル認定に取り組めなかった事業所・施設が多数ある。</p>	<p>評価者講習開催会場や受講者数を倍増以上させる【1ページ】 ※ 25年度:12会場・3,397人 ⇒ 26年度:25会場以上・8,000人程度</p>
<p>評価者(アセッサー)のみ養成し、評価未開始の事業所・施設がある一方で、評価者講習を受講できない事業所・施設がある。</p>	<p>25年度より、講習修了後2か月以内に評価を開始する予定の受講者を優先的に受付。これによって、レベル認定に取り組む者が4倍程度に増加したため(21.5%⇒76.5%)、来年度も継続。</p> <p>評価者による内部評価推進のため、制度改善を実施【資料6】</p>
<p>評価項目の解釈、評価票の記載方法、根拠資料の整備方法等が分からないため、評価を推進できない事業所・施設がある。</p>	<p>よくある疑義照会と回答をまとめたQ&A集、評価票の記載例、根拠資料の記録例・様式例を作成し、1月に全事業所・施設に対して送付。照会事例等を収集・整理した上で、これらの充実を図る。</p> <p>実施機関における相談・支援体制を強化。</p>

レベル認定の推進②

課題	対応（案）
<p>事業所・施設の責任者への理解を促進することが必要。</p>	<p>25年度より、講習申込の際、責任者に対して、事業所・施設として介護キャリア段位に取り組むことを求めた（署名入り）。来年度も継続。</p>
	<p>実施機関において、評価者を養成した事業所・施設の責任者に対する説明会を開催。制度への理解を求めるとともに、介護キャリア段位を活用したOJTや人事評価・処遇決定の実施方法、介護キャリア段位を実施した場合のメリット等を説明する。</p>
	<p>関係団体等が主催する事業所・施設の責任者向けの研修会・説明会で積極的に説明。</p>
	<p>評価者が事業所・施設の責任者に介護キャリア段位を説明する際の資料・手引きの作成、レベル認定者やその事業所・施設が感じたメリット等の周知、導入支援策【資料3に掲載】の周知促進等を図る。</p>
	<p>事業所・施設が一体となってOJTを実施している法人について、アセッサー講習の受講を促進する。</p>
<p>OJTの体制が未整備のため、具体的に、どこから着手すれば良いのか、分からないという事業所・施設がある。</p>	<p>レベル認定者の声や事例を収集・整理して、具体的な取組方法を「手引き」として周知。</p>
	<p>一度レベル認定を受けた事業所・施設に対して積極的な働きかけを実施。</p>
<p>期間内に、レベルに対応する評価項目全てについて、評価を実施できない。</p>	<p>評価項目を厳格に解釈し過ぎてしまう場合が多いので、疑義に対応したQ&A集の充実を図る。</p>
	<p>評価期間内に全ての項目について評価を実施できない場合は、ユニット認定（小項目単位の認定）についても紹介する。</p>

事業内容のフォローアップと27年度以降に向けた検討

- 26年度は制度立上げ期間の最終年度であるため、26年度末までに、運営委員会及び実施機関において、3年間の実施状況をフォローアップする。
- フォローアップ結果を踏まえ、26年度末に、介護プロフェッショナルWGにおいて、27年度以降の制度安定運用期間に向けた必要な見直しを検討。

【主な検討課題】

① 評価基準など制度の改善の検討

【考え方】

- 現行の確立されたスキームで評価を実施した場合に、介護行為等の客観的評価という観点から、評価基準などの制度について改善すべき点があるかどうか、検証が必要。

【検討方策】

- 内部評価・レベル認定が推進される中で、データ管理システムに、評価の根拠まで含めて、個々のチェック項目に関する内部評価結果が相当数蓄積される。
- このため、このデータを解析するとともに、介護キャリア段位に関連する他の調査研究事業(*)の成果を十分に活用しつつ、評価基準の改善・合理化等を検討する。

* 「介護職員の資質向上(キャリアパス)におけるスキルの評価等の有効性に関する調査研究事業」(25年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)等

② 27年度以降の独立採算に向けた検討

【考え方】

- 事業費補助は26年度までで、27年度以降は、事業者の独立採算によって運営することが必要であることから、そのための方策を検討することが必要。

【検討方策】

- 介護現場のニーズ、認定者数・手数料収入の動向・見込み、評価者・外部評価審査員講習の受講状況等を勘案して、独立採算による継続的な事業実施が図れる方策を検討する。
- 独立採算に向けた検討を円滑に実施するため、26年度の事業実施状況を勘案しつつ、なるべく早い時期に27年度以降に向けた複数のオプションを運営委員会で検討。